

陸域環境基準専門委員会の審議状況について

「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて」は、以下により今年度から新たな水域を対象に見直しの検討を行っている。

1 陸域環境基準専門委員会第5回(平成20年10月9日)

以下の検討対象水域に係る概況説明

- ① 河川類型の見直し水域
渡良瀬川(2)、相模川下流及び筑後川(3)
- ② 暫定目標の見直し水域
深山ダム貯水池、川治ダム貯水池、土師ダム貯水池及び弥栄ダム貯水池
- ③ 河川類型から湖沼類型への見直し水域
相模ダム貯水池、城山ダム貯水池、渡良瀬貯水池(谷中湖)、荒川貯水池(彩湖)

2 陸域環境基準専門委員会第6回(平成21年2月24日)

- (1) 検討対象水域(一部)における将来水質予測
(渡良瀬川(2)、筑後川(3)、深山ダム貯水池及び川治ダム貯水池)
- (2) 検討対象水域(一部)における類型指定の見直しに係る考え方の整理
→検討対象水域(一部)に係る類型指定の見直しについて審議を行った。

3 今後の予定

陸域環境基準類型指定専門委員会第7回以降

- ・検討対象水域(一部)における将来水質予測等
(相模川下流、土師ダム貯水池、弥栄ダム貯水池、相模ダム貯水池、城山ダム貯水池、渡良瀬貯水池、荒川貯水池)